

政府全体における外国人材の受入れ・活用に関する動き等

経済財政運営と改革の基本方針 2014 ～デフレから好循環拡大へ～ （抄）

平成26年6月24日 閣議決定

第2章

2. イノベーションの促進等による民需主導の成長軌道への移行に向けた経済構造の改革

(3) オープンな国づくり

(内なるグローバル化)

2020年における対日直接投資残高倍増目標実現のため、「対日直接投資推進会議」において、投資案件の発掘・誘致活動を推進するとともに、関係会議と連携しながら、規制改革など、必要な制度改革等の実現を図る。また、グローバル人材の育成及び多言語対応の強化等を行うほか、国際金融センターとしての東京市場の地位を確立するための施策を推進する。

外国人材の活用は、移民政策ではない。基本的な価値観を共有する国々との連携を強化する。優秀な研究者など外国の高度人材や留学生等が活躍しやすい環境を整備する。技能実習制度は、制度本来の目的を踏まえ、国の関与の強化により適正化を図り、実習期間の延長等の拡充を図る。外国人材については、女性の活躍推進や中長期的な経済成長の観点から、国家戦略特区の枠組みの中で十分な管理体制の下で活用する仕組みや、製造業における海外子会社等従業員の国内受入れ等の検討を進める。

「日本再興戦略」改訂 2014 ―未来への挑戦― （抄）

平成26年6月24日 閣議決定

第一 概論

II. 改訂戦略における鍵となる施策

2. 担い手を生み出す ～ 女性の活躍促進と働き方改革

(3) 外国人材の活用

多様な価値観や経験、技術を持った海外からの人材がもっと日本でその能力を発揮してもらいやすくすることが重要である。当面の対応策として、管理監督体制の強化を前提に技能実習制度を拡充することとしたほか、建設業及び造船業に従事する技能者の就労を円滑化するための緊急措置を整備することとした。また、今後、日本への留学生や海外の優秀な人材が日本で働き暮らしやすくするため、国家戦略特の活用にとどまらず、中長期的な視点に立って総合的な検討を進めていく。

<鍵となる施策>

(前略)

- ③ 外国人が日本で活躍できる社会へ（技能実習制度の拡充等）

IV. 改訂戦略の主要施策例

2. 担い手を生み出す～女性の活躍促進と働き方改革

③外国人が活躍できる社会へ

○外国人技能実習制度の見直し

- ・ 管理監督体制の抜本的強化を図りつつ、対象職種の拡大、技能実習期間の延長（最大3年間⇒最大5年間）、受け入れ枠の拡大等を行う。 【2015年度中に実施】

○建設及び造船分野における外国人材の活用

- 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会等に向けた緊急かつ時限的措置として、処遇改善や現場の効率化等により国内での人材確保に最大限努めることを基本としつつ、建設分野において、即戦力となり得る外国人材の活用促進を図るための新制度を導入する。また、造船分野についても、同様の措置を講ずる。 【2015年度初頭から開始】

○国家戦略特区における家事支援人材の受け入れ

- 家事等の負担を軽減するため、国家戦略特区において、外国人家事支援人材の受け入れを可能とする。 【検討を進め、速やかに所要の措置を講ずる】

○介護分野における外国人留学生の活躍

- 介護福祉士等の国家資格を取得した外国人留学生の卒業後の国内における就労を可能とするため、在留資格の拡充を含む制度設計を行う。 【年内目途に制度設計】

「日本再興戦略」の改定について（中短期工程表）

・中短期工程表「雇用制度改革・人材力の強化⑩」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
		通常国会 通常国会 通常国会	通常国会			
高度外国人材の活用	<ul style="list-style-type: none"> ポイント制の活用の促進に向けて、2013年12月に年収基準の緩和等の認定要件等の見直しを行う法務省告示を改正 高度外国人材に特化した在留期間無制限の新しい在留資格創設等を行う入管法改正法が成立(2014年通常国会) 		施行の準備 ポイント制の内外における効果的な周知及び利用者視点に立った手続等の見直し	法の執行		・2017年末までに5,000人の高度人材認定を目指す。
	高度外国人材の受け入れ拡大に向けた具体的な施策について省庁横断的に検討 外国人留学生等の日本企業への就職促進に向けた関係省庁の取組の連携			左記施策の着実な実行		
外国人受入環境の整備	技能実習制度の見直しの方向性について、法務省・出入国管理政策懇談会等において検討を行い、2014年6月に報告書を取りまとめ		管理監督体制の抜本的強化に係る制度設計・所要の法案の提出 実習期間の延長、受け入れ枠の拡大に係る制度設計・所要の法案の提出 介護をはじめとした対象職種への拡大に係る制度設計	左記施策の着実な実行		
	製造業における海外子会社等従業員の内国受入れの具体的な制度設計			左記施策の着実な実行		
	国家戦略特区における家事支援人材の受け入れに向けた検討及び所要の措置の実施					
	特定の国家資格等を取得した外国人留学生に就労を認めるための制度設計			左記制度の着実な実行		

(参考) 日本経済再生本部

○「日本再興戦略」改訂2014-未来への挑戦-が閣議決定されました (H26.6.24)

・工程表

(掲載URL) <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/kouteihyou.pdf>